

し尿くみ取り及び浄化槽清掃運搬業務について（東市来地域）

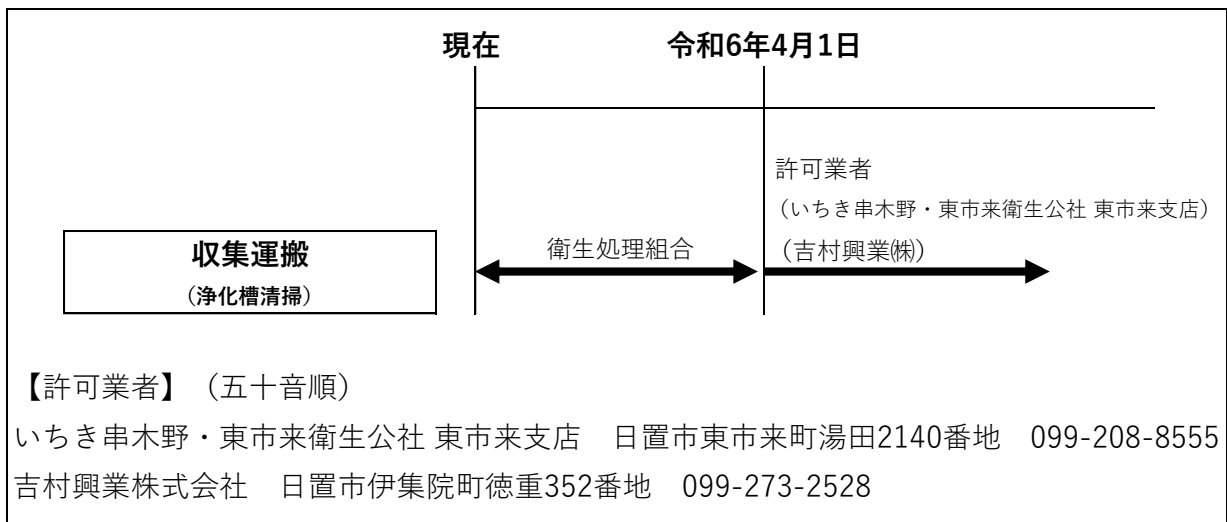
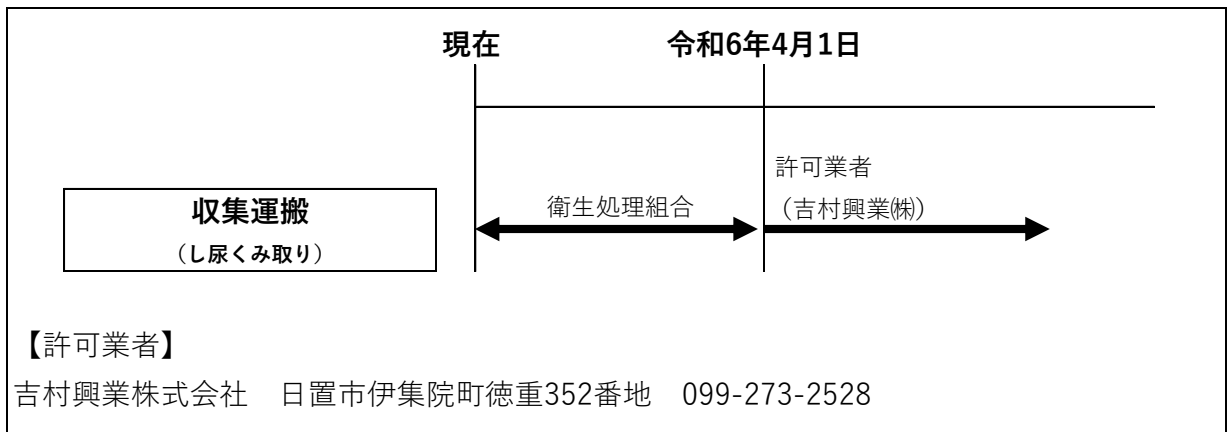
いちき串木野市・日置市衛生処理組合（☎0996-32-3612）

令和6年4月1日から許可業者による収集運搬になります

し尿くみ取り及び浄化槽清掃運搬業務については、衛生処理組合が収集運搬を行ってまいりましたが、このたび、令和6年4月1日からは、市から許可を受けた許可業者による収集運搬に切り替わることとなります。

市民の皆さまには、御理解と御協力をお願いします。

◆今後の流れ◆



※ 浄化槽清掃の申込み方法は、令和6年4月1日以降、浄化槽保守点検業者経由での申込み又は許可業者への直接電話による申込みとなります。